

(証券コード 7585)

2020年9月8日

株 主 各 位

(本店所在地)

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(本社事務所)

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

株 式 会 社 か ん な ん 丸

代表取締役社長 佐藤 榮治

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申しあげます。また、会場の関係上、ご用意できる席数に限りがあるため、議場への入場をお断りする場合がありますことをご通知申しあげます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月23日(水曜日)午後5時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年9月24日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
当社本社3階 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第43期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎「本株主総会招集ご通知」に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kannanmaru.co.jp/>）において掲載させていただきます。
- ◎事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kannanmaru.co.jp/>）に掲載しており、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における外食産業は、当初は恒常的な人手不足を背景とした人件費関連コストの上昇、食材価格の高騰等、業種・業態を超えた、企業間競争の激しさと、台風19号を始めとする自然災害も加わり、経営環境は厳しい状態が続いておりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、4月の政府による緊急事態宣言の発出を受け、全店舗の臨時休業の実施、5月の緊急事態宣言の解除に伴い営業を再開するも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため外出自粛要請や営業時間短縮要請により、さらに厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の下、当社グループは不採算店舗の閉鎖、店舗の業態変更、店舗オペレーションの見直しを通じて、店舗資源の合理化及び既存店の活性化を図るため、昨年より導入したQSCの強化により、地域一番店を目指す経営方針に基づき、新たな人材の発掘、登用を行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施するために、社内外の研修を強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」31店舗、「日本海庄や」21店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」3店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗の合計61店舗となっております。なお当連結会計年度において、「やるき茶屋」1店舗を「じんべえ太郎」に業態変更をいたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,316,922千円（前期比35.2%減）、売上総利益1,639,996千円（同36.0%減）、営業損失は326,643千円（前期は営業損失139,214千円）となりました。

経常損失は295,827千円（前期は経常損失117,532千円）となり、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失等の特別損失を335,716千円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は628,745千円（前期は税金等調

整前当期純損失322,731千円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は628,051千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失313,628千円)となりました。

なお、前連結会計年度において、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別利益の「資産除去債務戻入益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用(販売費及び一般管理費)として表示しております。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っており、当該組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	1,233,857	53.3%
日 本 海 庄 や 部 門	912,105	39.4
や る き 茶 屋 部 門	102,564	4.4
そ の 他 部 門	68,394	2.9
合 計	2,316,922	100.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、「じんべえ太郎」2店舗であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は96百万円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、主に自己資金により賅っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2017年6月期)	第 41 期 (2018年6月期)	第 42 期 (2019年6月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売上高(百万円)	4,905	4,222	3,573	2,316
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△65	△522	△313	△628
1株当たり当期純損失(△)(円)	△17.20	△136.97	△82.28	△164.77
総資産(百万円)	3,939	3,530	3,033	2,207
純資産(百万円)	3,309	2,726	2,371	1,703
1株当たり純資産額(円)	868.35	715.36	622.20	446.80

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2017年6月期)	第 41 期 (2018年6月期)	第 42 期 (2019年6月期)	第 43 期 (当事業年度) (2020年6月期)
売上高(百万円)	4,873	4,197	3,495	2,248
当期純損失(△)(百万円)	△69	△515	△312	△625
1株当たり当期純損失(△)(円)	△18.17	△135.20	△82.02	△164.15
総資産(百万円)	3,919	3,490	3,020	2,162
純資産(百万円)	3,288	2,712	2,358	1,692
1株当たり純資産額(円)	862.83	711.62	618.71	443.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社しんしん丸	10百万円	100%	大衆すし酒場「じんべえ太郎」運営事業

(4) 対処すべき課題

外食業界では、新型コロナウイルス感染症拡大による店内飲食への影響は大きく、また収束時期も見通せない中で、お客様に対しての感染拡大防止対策、並びに店舗従業員への感染防止と健康への配慮を継続して行っております。しかしながら、ご来店いただくお客様の絶対数の減少により、居酒屋業態の業況は大変厳しい状態で推移しております。

当社は、前期より構造改革を実施しながら、同時に抜本的な経営改善計画を策定してまいりました。

こうした中で当社は、2021年6月期を中期経営計画（5年）の2年目として下記の3つの柱を継続して実施してまいります。

一つ目に、事業戦略につきましては、当連結会計年度よりお客様をお迎えするにあたり最も基本となるQSCに、より一層の向上を図るべく注力してまいります。さらに、営業本部からの店舗支援、新入社員並びに新人P/A早期戦力化・育成プログラムを実行してまいります。

二つ目に、組織・人事戦略につきましては、社員の働く職場環境の改善と働く意欲の向上を目指し、構築した新人事制度を実施すべく確認・浸透・実行を進めてまいります。

三つ目に、財務戦略につきましては、コスト構造の抜本的見直しを行い、地代家賃を含めあらゆる費用の再圧縮を実施し、コロナウイルス感染症拡大の中にあっても、安定した自己資本比率の維持に注力します。

多くのご来店していただいたお客様に、「またこの店に来たいな」とご満足いただける「くつろぎの里」再生に向け企業努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末 比増減
194名	20名減

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算)97名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
187名	22名減	48.1歳	9.0年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算)105名は含んでおりません。

(6) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	30,000千円
株式会社武蔵野銀行	19,442千円
株式会社群馬銀行	10,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 5,068名 (前期末比78名減)
- ④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤榮治	1,009千株	26.48%
有限会社群青	954千株	25.05%
佐藤京子	349千株	9.17%
株式会社大庄	126千株	3.32%
株式会社小室商店	81千株	2.13%
かんなん丸 従業員持株会	52千株	1.37%
株式会社 埼玉りそな銀行	50千株	1.31%
株式会社 武蔵野銀行	40千株	1.05%
サントリー酒類 株式会社	34千株	0.90%
住友生命保険 相互会社	33千株	0.87%

- (注) 1. 当社は、自己株式を539,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2020年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 榮治	代表取締役社長	有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長
渡邊 力	代表取締役専務	
佐藤 京子	取締役会長	株式会社しんしん丸取締役
三留 雅広	常務取締役	営業本部長
佐藤 立樹	取締役	会長室
佐藤 勇気	取締役	
菊田 聡	常勤監査役	
羽根川 敏文	監査役	羽根川敏文税理士事務所所長
武田 明子	監査役	武田法律事務所(弁護士)

- (注) 1. 監査役羽根川敏文氏及び武田明子氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役武田明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役羽根川敏文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役6名 55,181千円

監査役3名 10,199千円（うち社外2名 4,700千円）

イ. 取締役及び監査役とも役員賞与は支給されていません。

③ 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役羽根川敏文氏は、羽根川敏文税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と羽根川敏文税理士事務所との間には、税理士顧問契約の取引関係があります。
- ・ 監査役武田明子氏は、武田法律事務所に在籍しております。なお、当社と武田法律事務所との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 羽根川 敏 文	当期開催の取締役会14回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。
監査役 武 田 明 子	当期開催の取締役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,076,243	流 動 負 債	241,749
現金及び預金	980,284	買掛金	26,100
売掛金	16,014	短期借入金	10,000
原材料	17,999	1年以内返済予定の長期借入金	17,918
前払費用	45,564	リース債務	17,865
未収収益	871	未払金	98,384
未収消費税等	9,905	未払費用	16,142
その他の	5,603	未払法人税等	10,004
固 定 資 産	1,131,679	預り金	25,805
有形固定資産	548,679	店舗閉鎖損失引当金	4,927
建物	282,634	資産除去債務	8,349
工具器具備品	16,100	その他の	6,250
土地	213,034	固 定 負 債	263,151
リース資産	36,784	長期借入金	31,524
その他の	124	リース債務	22,598
無形固定資産	13,668	繰延税金負債	14,108
ソフトウェア	712	資産除去債務	203,269
電話加入権	12,955	負 債 合 計	504,900
投資その他の資産	569,331	純 資 産 の 部	
投資有価証券	28,355	株 主 資 本	1,696,806
長期貸付金	1,151	資本金	275,100
長期未収入金	1,583	資本剰余金	88,500
差入保証金	496,334	利益剰余金	1,955,320
保険積立金	44,632	自 己 株 式	△622,114
その他の	3,960	その他の包括利益累計額	6,216
貸倒引当金	△6,686	その他有価証券評価差額金	6,216
資 産 合 計	2,207,923	純 資 産 合 計	1,703,022
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,207,923

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,316,922
売 上 原 価		676,925
売 上 総 利 益		1,639,996
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,966,640
営 業 損 失		326,643
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	657	
受 取 家 賃	224	
受 取 保 険 金	2,375	
保 険 解 約 返 戻 金	4,736	
補 助 金 収 入	19,358	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,246	
そ の 他	2,539	31,138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
そ の 他	79	321
経 常 損 失		295,827
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	119	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 益	2,678	2,798
特 別 損 失		
減 損 損 失	109,774	
店 舗 閉 鎖 損 失	5,771	
新型コロナウイルス感染症による損失	220,171	335,716
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		628,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,541	
法 人 税 等 調 整 額	△8,235	△694
当 期 純 損 失		628,051
親会社株主に帰属する当期純損失		628,051

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年7月1日残高	275,100	88,500	2,621,487	△622,074	2,363,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,116		△38,116
親会社株主に帰属する 当期純損失			△628,051		△628,051
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△666,167	△40	△666,207
2020年6月30日残高	275,100	88,500	1,955,320	△622,114	1,696,806

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2019年7月1日残高	8,566	8,566	2,371,580
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,116
親会社株主に帰属する 当期純損失			△628,051
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,350	△2,350	△2,350
連結会計年度中の変動額合計	△2,350	△2,350	△668,557
2020年6月30日残高	6,216	6,216	1,703,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物 8～34年
- 工具器具備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。
- ハ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別利益の「資産除去債務戻入益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。

この変更は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に連結財務諸表へ表示するためであります。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度において特別利益「資産除去債務戻入益」に計上しておりました、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外のものに該当する8,265千円を、販売費及び一般管理費の「その他」として組み替えております。

これにより、従来と同一の基準によった場合と比べ、前連結会計年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ8,265千円減少しておりますが、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

3. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌連結会計年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,914,420千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が516,246千円含まれております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	109,774千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109,774千円）として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	97,903千円
工具器具備品	10,394
長期前払費用	1,476
計	109,774

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等131,105千円、地代家賃58,494千円、減価償却費他30,572千円となっております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,351,308株	一株	一株	4,351,308株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	539,703株	42株	一株	539,745株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	38,116	10	2019年6月30日	2019年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,057	5	2020年6月30日	2020年9月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。投資有価証券は、主に上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	980,284	980,284	－
(2)投資有価証券	28,355	28,355	－
(3)差入保証金	496,334		
貸倒引当金(※1)	△5,069		
差入保証金(純額)	491,264	248,763	△242,500
資 産 計	1,499,904	1,257,403	△242,500
(1)買掛金	26,100	26,100	－
(2)短期借入金	10,000	10,000	－
(3)未払金	98,384	98,384	－
(4)未払費用	16,142	16,142	－
(5)未払法人税等	10,004	10,004	－
(6)長期借入金(※2)	49,442	49,428	△13
負 債 計	210,074	210,060	△13

(※1) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 446円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 164円77銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社において、現行の法律や制度における中小企業としての優遇措置を活用できるようにすること、並びに今後の資本政策の柔軟性かつ機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

2020年6月30日現在の資本金の額275,100,000円のうち225,100,000円を減少させ、50,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

③資本金の額の減少の日程

取締役会決議	2020年8月14日
株主総会決議日	2020年9月24日(予定)
債権者異議申述最終期日	2020年10月31日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2020年11月1日(予定)

10. その他の注記

資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り（0.718%～2.195%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	241,637千円
時の経過による調整額	2,643
資産除去債務の履行による減少額	△31,747
資産除去債務の戻入れ	△9,262
期末残高	203,269

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,077,061	流 動 負 債	231,664
現金及び預金	963,271	買掛金	26,100
売掛金	14,316	短期借入金	10,000
原材料	17,058	1年以内返済予定の長期借入金	16,668
前払費用	45,299	リース債務	17,865
未収収益	871	未払金	89,258
未収消費税等	7,537	未払費用	15,677
その他	28,705	未払法人税等	9,930
固 定 資 産	1,085,160	前受金	1,480
有形固定資産	479,670	前受収益	890
建物	220,335	預り金	25,746
構築物	0	店舗閉鎖損失引当金	4,927
車両運搬具	124	資産除去債務	8,349
工具器具備品	9,390	その他	4,770
土地	213,034	固 定 負 債	238,448
リース資産	36,784	長期借入金	2,774
無形固定資産	13,668	リース債務	22,598
ソフトウェア	712	繰延税金負債	14,108
電話加入権	12,955	資産除去債務	194,920
投資その他の資産	591,821	その他	4,047
投資有価証券	28,355	負 債 合 計	470,112
関係会社株式	10,000	純 資 産 の 部	
出資金	310	株 主 資 本	1,685,893
長期貸付金	13,651	資 本 金	275,100
長期未収入金	1,583	資 本 剰 余 金	88,500
長期前払費用	1,373	資本準備金	88,500
差入保証金	496,334	利 益 剰 余 金	1,944,407
保険積立金	44,632	利益準備金	24,780
その他	2,267	その他利益剰余金	1,919,627
貸倒引当金	△6,686	別途積立金	2,280,000
資 産 合 計	2,162,222	繰越利益剰余金	△360,372
		自 己 株 式	△622,114
		評価・換算差額等	6,216
		その他有価証券評価差額金	6,216
		純 資 産 合 計	1,692,109
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,162,222

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,248,527
売 上 原 価		652,720
売 上 総 利 益		1,595,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,932,086
営 業 損 失		336,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	769	
受 取 家 賃	9,936	
受 取 保 険 金	2,375	
保 険 解 約 返 戻 金	4,736	
補 助 金 収 入	17,358	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,246	
そ の 他	3,095	39,518
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
そ の 他	79	321
経 常 損 失		297,082
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	119	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 益	2,678	2,798
特 別 損 失		
減 損 損 失	109,774	
店 舗 閉 鎖 損 失	5,771	
新型コロナウイルス感染症による損失	216,616	332,162
税 引 前 当 期 純 損 失		626,446
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,467	
法 人 税 等 調 整 額	△8,235	△768
当 期 純 損 失		625,677

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月21日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 渡 裕 一 朗	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	今 井 修 二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社かんなん丸の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月21日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かんなん丸の2019年7月1日から2020年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月24日

株式会社 かんなん丸 監査役会

常勤監査役	菊田	聡	Ⓢ
社外監査役	羽根川	敏文	Ⓢ
社外監査役	武田	明子	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額275,100,000円を225,100,000円減少して、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2020年11月1日（予定）

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はございません。

第2号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第43期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は19,057,815円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

経営環境の変化に対応した資本政策の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	さとう えいじ 佐藤 榮治 (1941年6月9日生)	1973年7月 自営業（飲食店）を開始 1980年9月 株式会社朱鷺（現株式会社大庄）入社 1982年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長 1995年2月 当社代表取締役社長（現任） 1995年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長（現任） 2012年6月 株式会社しんしん丸設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長	1,009,400株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐藤榮治氏は、創業者であり経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、庄やグループフランチャイズ店の運営を通して、当社の成長と企業業績向上に向けた基盤を作るとともに、当社経営陣の中心として会社を牽引してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	
2	わたなべ つとむ 渡 邊 力 (1956年2月18日生)	1978年4月 株式会社商工組合中央金庫入庫 2012年8月 株式会社新潟関屋自動車学校 2018年9月 当社代表取締役専務（現任）	800株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡邊力氏は、企業再生・事業再生に関して、金融・財務のスペシャリストとして豊富なキャリアを有しております。就任より2年、当社の経営企画機能の充実、経営戦略の策定並びに実行などを担う中核的な役割を担っており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	さとう きょうこ 佐藤 京子 (1947年4月24日生)	1982年5月 有限会社かんなん丸入社 専務取締役	349,500株
		1995年2月 当社専務取締役 2012年6月 株式会社しんしん丸取締役 (現任) 2012年7月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社しんしん丸取締役	
<p>【取締役候補者とした理由】 佐藤京子氏は、会社設立以来、財務面での幅広い見識を有し、大所高所の見地から適切な経営判断を行い、経営基盤を構築してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	みとめ まさひろ 三留 雅広 (1980年10月8日生)	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長 兼西営業本部長 2014年7月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	400株
		<p>【取締役候補者とした理由】 三留雅広氏は、主に営業部門の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、的確な視野での経験や見識を有し、営業部門を推進してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	さとう たつき 佐藤 立樹 (1985年1月15日生)	2012年2月 当社入社 2014年7月 当社会長室 2017年9月 当社取締役(現任)	500株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤立樹氏は、人事・総務部門において現場視点で店舗管理を含めた行動力と大局的 での確な視点での見識を有し、また会長室において財務及び営業管理部門にも携わっ ており、当社の経営を担う人材であります。以上のことから引き続き、取締役として の選任をお願いするものであります。		
6	さとう ゆうき 佐藤 勇気 (1987年3月24日生)	2016年6月 当社入社 2018年7月 当社社長室 2018年9月 当社取締役(現任)	100株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤勇気氏は、当社に入社以来、労務関係、行政関係の専門的な知識と豊富な実務経 験を有しております。また、当社の新人事制度の構築・運用・実行における中心的な 役割を担い、且つ、内部統制に係る当社の企業コンプライアンスの構築と運用にも携 わっております。以上のことから、取締役としての選任をお願いするものでありま す。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

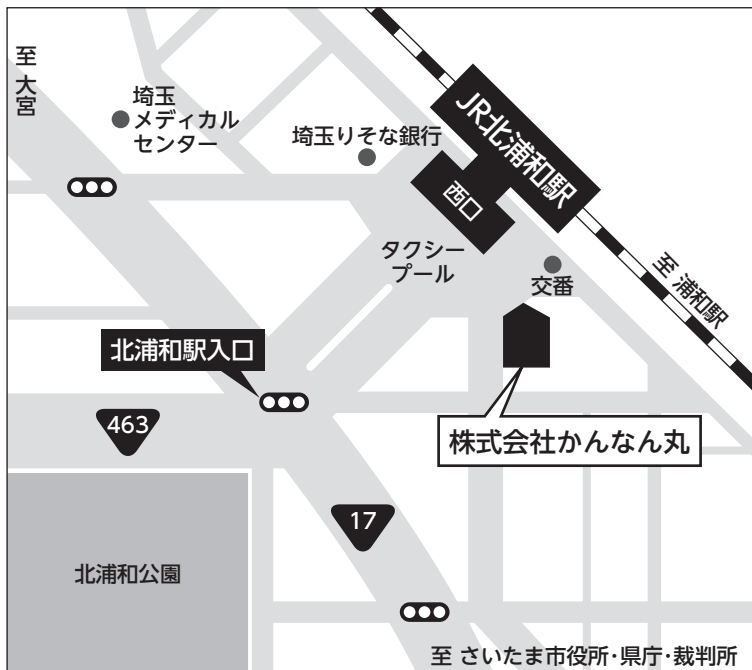
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

第43回定時株主総会会場ご案内図

場 所 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
当社本社3階
電話 (048) 815-6699



(お知らせ)

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。